# 広報しんじゅく

平成19年(2007年)
7・5
第1856号
(毎月5・15・25日発行)
発行 新宿区　編集 区政情報課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1　☎(3209)1111　ホームページHP http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/


**今号の主な内容**


2面 新宿区優良企業表彰にご応募ください
4面 アンテナショップ歌舞伎町「ふらっと新宿」7月15日(日)オープン
4面 新宿区外部評価委員会を設置～区民委員を募集
4面 臨時無料年金相談を実施


# あなたの一票、大切に！

# 参議院議員選挙

## 投票日は7月29日(日)午前7時～午後8時

任期満了による参議院議員選挙が7月29日(日)に行われます。国政にわたしたちの声を届ける大切な選挙です。大事な一票、棄権することなく投票に行きましょう。

【問合せ】区選挙管理委員会事務局（第1分庁舎3階）☎（5273）3740へ。

### ■投票できる方

新宿区で投票できる方は、満20歳以上（昭和62年7月30日以前に生まれた方）で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方です。今回の選挙で新たに登録される方は、平成19年4月11日までに新宿区に転入の届け出をし、7月11日現在新宿区に引き続き住民登録のある方です。

### ■区外から転入した方

4月12日以降に新宿区に転入の届け出をした方は、新宿区では投票できません。前住所地の区市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

### ■区外に転出した方

新宿区の選挙人名簿に登録があり、3月29日以降に新宿区から転出した方は、新宿区の投票所で投票ができます。

ただし、新住所地の選挙人名簿に登録された方（4月11日までに転入の届け出をした方）は、新住所地の投票所で投票してください。

### ■区内で住所を移した方

6月29日までに区内転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。6月30日以降に届け出をした方は旧住所地の投票所で投票してください。

### ■投票所整理券

公示日（7月12日(木)）以降に、住民票の世帯ごとにまとめて封書で郵送します。投票所整理券が届かない、または紛失等でお手元にない場合でも投票できます。投票日当日、投票所の係員にお申し出ください。

### ■投票所の変更

今回の選挙では、第22投票所が学習院女子大学から「都立戸山高等学校（戸山3―19―1）」に、第49投票所がエステック情報ビルから「工学院大学新宿校舎（西新宿1―24―2）」に変わります。

### ■投票の順序

最初に東京都選出の投票用紙（薄い黄色）に「**候補者の氏名**」を記入し、次に比例代表選出の投票用紙（白色）に「**候補者の氏名または政党等の名称**」を記入してください。

### ■体の不自由な方には

目の不自由な方は点字で投票できます。また、けがなどで自書できない方には係員が投票のお手伝いをします。投票の秘密は守られますのでご安心ください。車いすのまま利用できる記載台も用意しています。

### ■選挙公報

「選挙公報」は、7月21日(土)ころに、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各日刊紙の朝刊に折り込む予定です。

また、主な区立施設・スーパー・駅等にも置きます。入手が困難な方は区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

### ■開票

7月29日(日)午後8時45分から、新宿コズミックスポーツセンター（大久保3―1―2）で行います。

※7月29日(日)は新宿区ホームページで投票・開票速報を、ファックスガイド（FAX（3209）6500、コード番号1914を選択）で開票速報を提供します。

## 「期日前投票」と「不在者投票」のご案内

いずれも、投票日当日に投票所に行けない方のための制度です。

### ●期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行けない方は期日前投票ができます。

【日時・会場】表1のとおり（住所地にかかわらず、いずれの期日前投票所も利用できます）。

### ●不在者投票

**●郵便等による不在者投票**

身体が不自由なため投票所に行くことが困難で表2に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月25日(水)までに不在者投票の請求をすることで、郵便等による不在者投票がご自宅等でできます。

**●郵便等による不在者投票での代理記載制度**

表2に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が1級の方」または「戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が特別項症～第2項症の方」は、事前に手続きをすることで、代理記載制度が利用できます。

**●その他の不在者投票**

旅行地・滞在地の選挙管理委員会でも不在者投票をすることができます。その場合、投票用紙等を郵送しますので、お早めに区選挙管理委員会にお申し出ください。

また、都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院（入所）している方は、その施設でも不在者投票ができます。施設にお問い合わせください。

**●在外投票**

国外に在住する方で在外選挙人名簿に登録されている方は、国外でも投票できます。また、一時帰国している方も在外選挙人証を提示して、日本国内で期日前投票・不在者投票・当日投票のいずれかの方法により投票することができます。区選挙管理委員会にお問い合わせください。

なお、今回の選挙から、参議院（東京都選出）議員選挙と参議院（比例代表選出）議員選挙の両方の投票ができます。

表1　期日前投票所

| 設置場所 | 所在地 | 設置期間 |
|---|---|---|
| 区役所第1分庁舎1階ロビー | 歌舞伎町1-5-1 | 7月13日(金)～28日(土) |
| 四谷特別出張所 | 内藤町87 | 7月22日(日)～28日(土) |
| 箪笥町特別出張所 | 箪笥町15 | |
| 榎町特別出張所 | 早稲田町85 | |
| 若松町特別出張所 | 若松町12-6 | |
| 大久保特別出張所 | 大久保2-12-7 | |
| 戸塚特別出張所 | 高田馬場1-17-20 | |
| 落合第一特別出張所 | 下落合4-6-7 | |
| 落合第二特別出張所 | 中落合4-17-13 | |
| 柏木特別出張所 | 北新宿2-3-7 | |
| 角筈特別出張所 | 西新宿4-33-7 | |

※時間はいずれも、午前8時30分～午後8時

表2　郵便等による不在者投票のできる方

| 手帳等の種類 | 内容 | 等級等 |
|---|---|---|
| 身体障害者手帳 | 両下肢・体幹・移動機能の障害 | 1級・2級 |
| | 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害 | 1級・3級 |
| | 免疫の障害 | 1級～3級 |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢・体幹の障害 | 特別項症～第2項症 |
| | 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証 | 要介護状態区分 | 要介護5 |

平成19年第2回区議会定例会

## 議決結果

19年第2回区議会定例会に、区長が提出した議案の議決結果は次のとおりです。議案はすべて原案可決（人事案件は同意）されました。

【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階）☎（5273）3505へ。

**◆予算案1件**

◎平成19年度補正予算

- 平成19年度新宿区一般会計補正予算（第1号）

**◆条例案11件**

◎新設の条例

- 新宿区外部評価委員会条例

◎一部改正の条例

- 新宿区情報公開条例の一部を改正する条例
- 新宿区個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 政治倫理の確立のための新宿区長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例
- 災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区区民の声委員会条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区次世代育成協議会条例の一部を改正する条例
- 新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区議会議員及び新宿区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

**◆人事案2件**

- 新宿区監査委員選任の同意について

**◆その他4件**

- 新宿区立中強羅区民保養所耐震補強及び大規模改修工事請負契約
- 新宿区立新宿文化センター高圧受変電設備改修その他工事請負契約
- 新宿区役所本庁舎等冷暖房設備改修その他工事請負契約
- 新宿区デジタル移動系無線更新工事請負契約